

08年度概算要求に関する見解

日本高等学校教職員組合中央執行委員会

8月31日に締め切られた08年度予算の総額は、85兆7100億円の規模となった。この中で、文部科学省は07年度当初予算を13.9%上回る6兆39億円を要求している。

その特徴の一つは、今後3年間で小中学校の教職員を2万1000人増員する要求を盛り込んだことである。この増員要求は、「骨太方針2006」、「同2007」で教職員の純減を上回る削減を盛り込み、教職員の増員について触れることができなかつた昨年までの概算要求とは異なり、国民の世論を反映したものである。教育基本法改悪反対の国民的な運動によって、国会でも与野党を問わず「教職員の定数増」を求めたことが、教職員の増員に文部科学省を一步すすませた。

この増員の内容であるが、切実な要求であった「特別支援教育の充実」に関して、903人の増員が盛り込まれているが、その一方で来年度7100人の教職員増の半分以上が「新たな職」の主幹教諭のマネジメント機能の強化であることは看過できない。さらに、高校の教職員増については一言も触れられていないのは、高校教育の充実を願う国民の声に背を向けるものである。「高校第7次（義務制第8次）定数改善計画」を早急に策定することを強く求めるものである。

文科省の概算要求のねらいは、改悪教育基本法・学校教育法の改悪、教員免許更新制の具体化をはかり、教育再生会議の報告の実現をめざし、国の教育への管理統制を強めるものであることを厳しく指摘し、以下に問題点を述べる。

(1) 改悪教育基本法の「教育の目標」の具体化として「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」ことなどの実現をはかっていることである。

そのために「武道の一層の振興が必要」とし、中・高等学校における地域連携武道指導実践事業を新規に起こし、約5000万円ちかい予算を要求していることである。高校教育の教育課程にかかわり、さまざまなスポーツがある中で内心の自由にふみこんで、武道という特定のスポーツを利用することには問題がある。

さらに、「規範意識等の育成を図ること等は極めて重要」として「高校生の社会奉仕体験活動推進校」を新規事業にしている。この事業は47都道府県の高等学校を各10校ずつ指定し、社会奉仕活動のプログラムについて調査研究を実施するもので、奉仕活動の強制につながる危険性がある。このようなことを新規事業として起こすのではなく、教育条件整備のための予算の増額を要求すべきである。

(2) 教育費の保護者負担を軽減し高校生の修学を保障することよりも、競争と格差をさらに助長する予算要求になっていることである。

まず、日本学生支援機構奨学金については、約200億円予算要求されており、無利子奨

学金はわずか 1.3 万人増なのに対し、有利子奨学金は 7.4 万人増となっている。大学等の貸与月額の上限は 12 万円が新設されたが、貧困と格差がますます深刻になっている実態を改善するため、奨学金のローン化でなく無利子枠の拡大や、地方交付税を増やし授業料減免の拡充が強く求められる。

また、教育を「人格の完成」をめざすものから「次世代をにやう人材への投資」ととらえていることである。「将来の科学技術をリードしうる人材層を厚く育むため、理科や数学に対して興味・関心が高い生徒・学生の個性・能力を伸長することができる効果的な環境を提供する」としてスーパーサイエンスハイスクールに 15 億円の予算が要求されている。各自治体で教育予算が削減されている中で、学校の特色化で差別的な予算配分をするのではなく、どの子にもわかる理科・数学教育を保障する予算配分をすべきである。

(3) 教育への国家統制・管理を強める政策にかかわる予算を、大幅に増やしていることである。

第一に、中教審答申、教育再生会議の報告を受け、安倍内閣の最重要施策として教員免許更新制を導入するため、「教員免許管理システムの開発」「更新講習施行の実施」「教員免許更新制情報提供事業」を新規に起こし、37 億円予算要求している。教員の身分を不安定にし、国家いいなりの教員づくりをすすめる教員の免許更新制では、教員の資質向上にはつながらず、予算要求は撤回すべきである。

第二に、教育再生会議の報告の「外部評価」を受け、「各学校の教育の質の評価」をし、設置者には「結果に応じ支援」を求めている。そのための予算が 8 億 6000 万円要求されており、小中学校の全国一斉学力テストなどとの結果と連動させ、学校の競争・序列化をいっそうおしすすめる危険がある。

第三に、「骨太方針 2006」、「同 2007」、教育再生会議、中教審答申ををふまえ、教員給与を 2.76 %削減し、教員勤務実態をふまえた「メリハリある給与体系」の実現をはかっていることである。また、教職員調整額の見直し「メリハリある給与」で副校長、主幹教諭、指導教諭の処遇、管理職手当の充実を明記している。これは、教員免許更新制と給与をテコに、物言わぬ教員づくりをすすめ、教職員集団にくさびを打ち込み、教育をゆがめるものであることを強く指摘するものである。

なお、この間の私たちの粘り強い運動が一定反映し、公立学校施設の耐震化予算はほぼ倍増したが、全校実施するためにはさらなる予算措置が必要であることを指摘しておく。

また、私たちが長年要求してきた部活動手当の改善について、今回倍増する要求をしている。この点については、文科省に部活動手当を「メリハリのある給与体系」に位置づけるのではなく、長時間勤務解消とあわせて拡充することを求めるものである。

日高教は、今後とも秋期闘争や保護者・国民の共同で教育全国署名などと結合し、予算編成期や通常国会などを通じて、憲法を生かし教育条件の整備を保障する教育予算を文科省に引き続き求め、奮闘するものである。